

広域連系系統等の作業停止計画 調整・確認結果について (2023・2024年度の年間計画)

2023年 3月 1日

電力広域的運営推進機関

- 1 年間作業停止計画の調整・確認について
- 2 年間作業停止計画の調整・確認結果
 - (1) 広域調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 調整案に対する申出状況及び不調件名
 - c 主要作業件名
 - (2) 一般送配電事業者調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 不調の解決に向けた対応の依頼状況
 - (3) 調整・確認結果

■ 広域機関が取りまとめ、確認、承認する作業停止計画

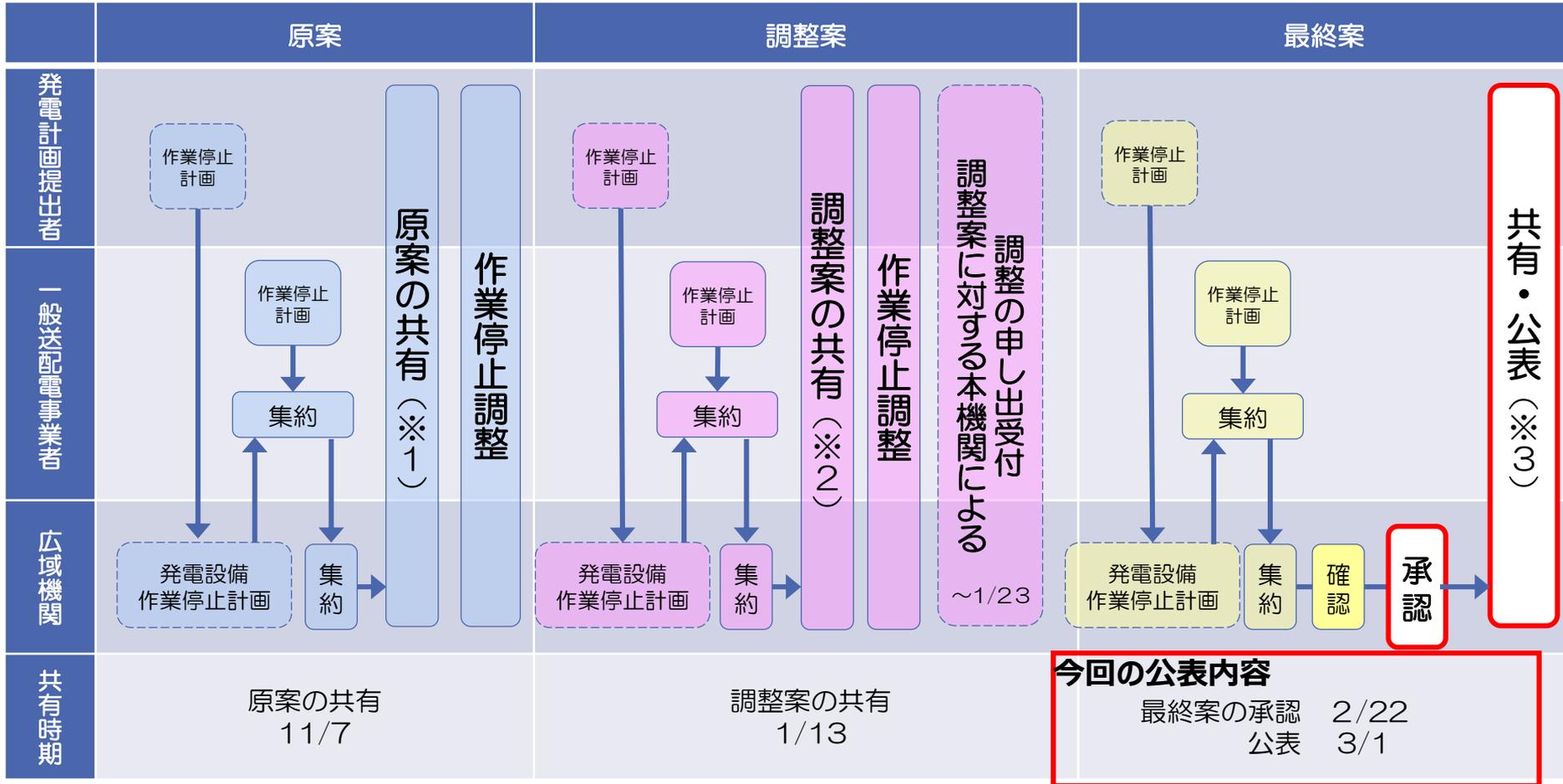
- 本機関は、広域連系系統及び連系線の運用容量に影響を与える電力設備（広域連系系統等）の作業停止計画の取りまとめを行う（業務規程第156条第1項）
- 本機関は、作業停止計画の最終案を受け取ったときは、広域連系系統等の作業停止計画を取りまとめ、別表 1 1 - 2 で定める期日までに、これを確認の上、承認する。（業務規程第161条3項）

（今回の公表事項）

■ 作業停止計画の調整等

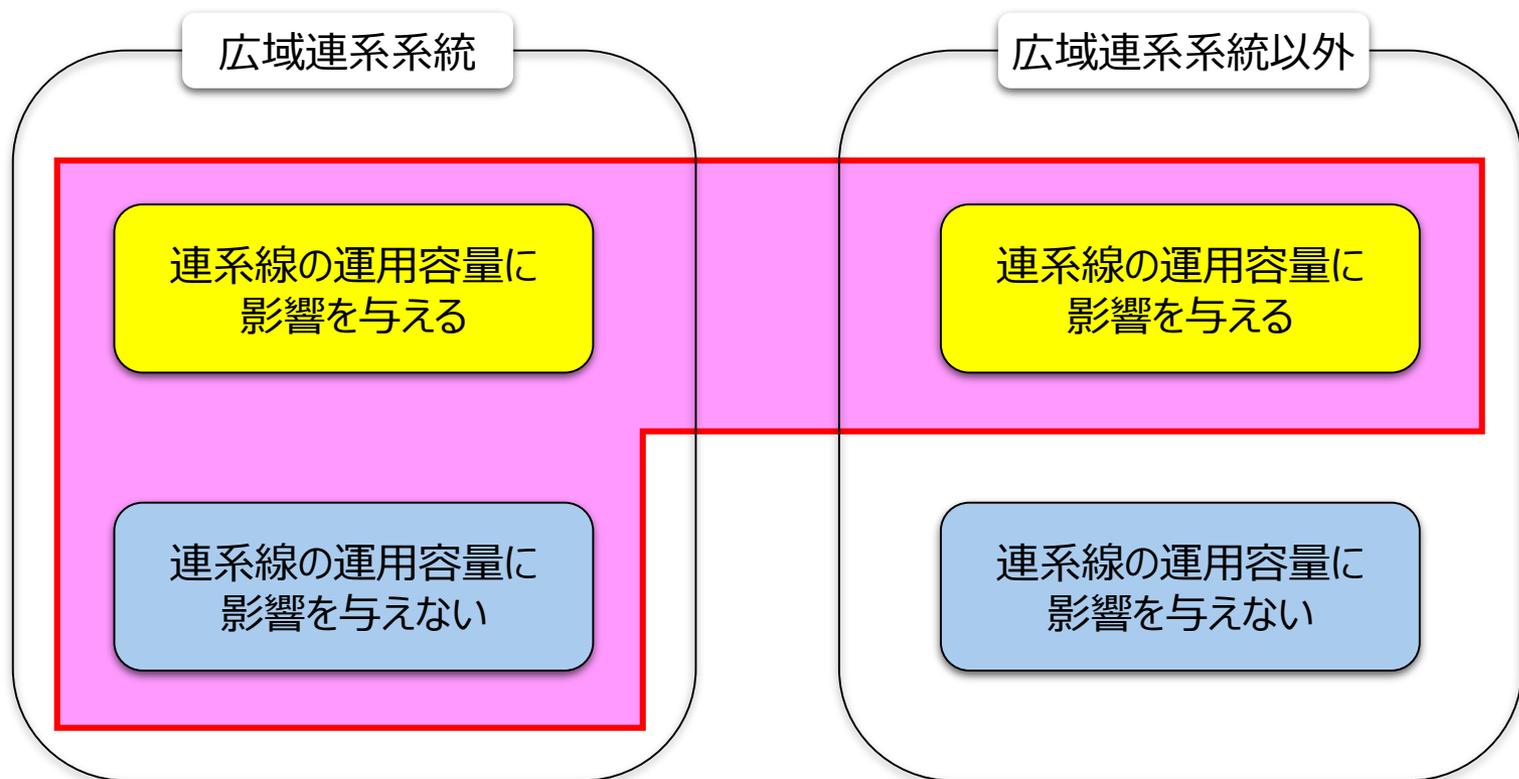
- 本機関は、①広域連系系統等のうち、連系線の運用容量に影響を与える広域連系系統等の作業停止計画の調整（広域調整対象作業停止計画）を行う。（業務規程第156条第2項）
- 一般送配電事業者は、②連系線の運用容量に影響を与えない電力設備の作業停止計画の調整（一般送配電事業者調整対象作業停止計画）を行う。（送配電等業務指針第229条）
- 本機関は、共有された広域連系系統等の作業停止計画の調整案に対して、発電計画提出者から再調整の申出があった場合は、再調整を行い、必要に応じて見直しを求める。
（業務規程第160条第2項）
- 本機関は、一般送配電事業者調整対象作業停止計画について、一般送配電事業者から不調の解決に向けた対応の依頼があった場合は、調整に向けた対応を行う。（業務規程第164条）

■ 原案受領から理事会承認後の公表に至る調整・確認フローは以下のとおり。



- ※1：広域連系系統等の作業停止計画原案を会員その他の関係する電気供給事業者その他作業停止計画提出者と共有（業務規程第157条第3項）
- ※2：広域連系系統等の作業停止計画調整案を会員その他の関係する電気供給事業者その他作業停止計画提出者と共有（業務規程第159条第3項）
（調整案に対して、発電計画提出者から本機関による作業停止調整を申し出る場合の申出期日を1/24として共有）
- ※3：広域連系系統等の作業停止計画を会員その他の関係する電気供給事業者その他作業停止計画提出者と共有（業務規程第162条第2項）
系統情報の公表（業務規程第168条）

- 広域連系系統等（広域機関が取りまとめ、確認、承認）
- ① 広域機関調整対象作業停止計画
- ② 一般送配電事業者調整対象作業停止計画



余 白

- 1 年間作業停止計画の調整・確認について
- 2 年間作業停止計画の調整・確認結果
 - (1) 広域調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 調整案に対する申出状況
 - c 主要作業件名
 - (2) 一般送配電事業者調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 不調の解決に向けた対応の依頼状況
 - (3) 調整・確認結果

- 広域調整対象作業停止計画について、送配電等業務指針第244条（作業停止計画の調整における考慮事項）の規定に基づき、下表のとおり、各項目の内容を確認し、停止時期や期間、同調作業停止の調整を実施した。
- その結果、以下の各項目について妥当なものと判断した。

送配電等業務指針に定める考慮事項 (第244条)	広域調整対象作業停止計画	
	主な確認ポイント	広域機関確認結果
1. 公衆安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業の必要性 ・ 安全の確保（実施時期、作業期間等） 	○
2. 作業員の安全確保		
3. 電力設備の保全		
4. 作業停止期間中の供給信頼度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各エリアにおける複数連系線の同時停止回避 ・ 同一停止区間の作業同調 ・ エリア需給状況を考慮した作業実施時期 ・ 重負荷期作業実施時の供給力、予備力 	○
5. 作業停止期間中の調整力		
6. 作業停止期間中の一般送配電事業者の供給区域の供給力		
7. 需要の抑制又は停止を伴う作業停止計画における需要家の操業計画		
8. 発電の抑制若しくは停止又は市場分断の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電設備停止作業との同調 ・ 連系線の重潮流時期の回避 	○
9. 作業停止期間の短縮及び作業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業の内容、工程、工法 ・ 同一停止区間の作業同調 	○
10. 電気供給事業者間の公平性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電出力抑制時の抑制箇所及び抑制量 	○
11. 複数の連系線の同時期の停止の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各エリアにおける複数連系線の同時停止回避 	○

- 2023年1月13日に共有した調整案に対し、発電計画提出者から本機関による再調整の申出（1月23日〆切）は無し。

項目	件数
調整案に対する再調整の申出	0件

- 広域調整対象作業停止計画について、不調件名は無し。

項目	件数
広域調整対象作業停止計画の不調件名	0件

余 白

2(1)c 2023年度作業件名 (広域調整対象作業停止計画)

【凡例】 : 連続作業 : 毎日作業・単日作業

制約箇所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
北海道	北本			 ①5/30~6/14 道南幹線2L 6/9~13 第1極 ②6/19~7/5 道南幹線1L			 ③8/20~29 第2極		 10/17~23 帰線 (10/20~21 第2極)				3/20~22 第2極 	
	新北本						 ①9/1~10 新北本							
東北東京間			 ①6/5~9/20 相福幹線1L					 9/22~25 吾妻幹線 1L 9/26~29 吾妻幹線 2L 9/25~26 川内線1L 9/27~28 川内線2L 9/24 新福島		 12/4~7 相福幹線2L				
東京中部間	佐久間								 ①11/29~12/11 FC	 12/16~17 FC				
	新信濃	 ①3/15~4/22 中信安全で北部系統切替	 ②4/26~6/9 中信安全で北部系統切替	 6/10~11 2FC					 ③10/22~11/4 2FC	 ④11/10~26 1FC		 ⑤3/29~5/9 中信安全で北部系統切替	 3/9~10 1FC 	
	東清水	 系統連系試験 2FC				 ①3/1~7/27 2FC							 ②3/1~14 2FC ③3/15~28 2FC	
	飛騨信濃					 ①9/1~23 第2極 9/1 双極 9/17 双極	 	 ②9/29~10/15 第1極 ③9/29~10/3 双極 10/15 双極					 ④3/18~27 第1極 	
中部関西間														
中部北陸間		 4/21 BTB		 6/1~4 BTB (交流連系) 6/6~9 ,12~16 BTB						 ①9/25~12/5 BTB(交流連系)				
北陸関西間				 6/1~2 越前嶺南線1L (1・2L運用停止: 連続) 6/3~4 越前嶺南線2L (1・2L運用停止: 連続)						 ①9/25~12/5 越前嶺南1L (1・2L運用停止: 連続)				
関西中国間		 5/15 西播東岡山線1L		 6/8 山崎智頭線2L 6/9 山崎智頭線1L			 9/4~8 新岡山幹線1L 9/11~15 新岡山幹線2L	 9/19~22 中国東幹線1L 10/2~5 中国東幹線2L	 11/6 西播東岡山線2L 11/13 西播東岡山線1L 11/27 新岡山幹線 2L 11/28 新岡山幹線 1L 11/29 日野幹線 1L 11/30 日野幹線 2L					
関西四国間		 4/4~5 2L						 10/20 2L						
中国四国間			 ①4/6~27 本四連系線2L		 ②5/10~6/27 本四連系線1L			 10/16 本四連系線1L 10/17 本四連系線2L				 3/18 本四連系線1L 3/19 本四連系線2L		
中国九州間		 ①4/14~25 関門連系線1L	 4/26 関門連系線2L	 ②5/10~21 関門連系線2L										

連系線		主な作業	調整内容
北海道本州間	北本	①②：電線地線張替 ③：第2極サイスタバルブ細密点検	<ul style="list-style-type: none"> ・①②電線腐食が確認されており計画的な実施が必要。重負荷期を避けて実施。 ・③他直流設備停止との重複を回避。
	新北本	①：特定点検（塩分測定・碍子洗浄）	<ul style="list-style-type: none"> ・重負荷期を避けて定例的に実施。
東北東京間		①： <u>南相馬変電所 相福幹線C B,線路側・母線側LS取替 (A)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・定格短時間遮断電流超過対策。冬季重負荷期を避けて実施。
東京中部間	佐久間	①：取引用計量設備更新（CVT,CT,WHM盤）他	<ul style="list-style-type: none"> ・他直流設備停止との重複を回避。
	新信濃	①②⑤： <u>信濃ルート作業による系統信頼度確保 (B)</u> ③：バルブホール内清掃他 ④：50Hzサイスタバルブ本体、PG-LEC盤点検他	<ul style="list-style-type: none"> ・①②⑤リニア中央新幹線への電源供給用変電所である下伊那変電所の2024年10月運開に向けて、本期間に実施する必要あり。 ・③④重負荷期を避けて定例的に実施。
	東清水	①： <u>制御盤・保護盤取替/2FC系統連系試験 (C)</u> ②：60サイスタバルブ制御盤他初期点検 ③：50サイスタバルブ制御盤他初期点検	<ul style="list-style-type: none"> ・①経年劣化による部品取替、他連系線との重複停止回避 ・②③制御盤取替から一定期間（半年程度）経過後に実施が必要。飛騨信濃FC作業と重複するが、後工程に他FC作業が控えており、リスク評価の上、許容して実施。
	飛騨信濃	①②：飛騨変換所定期点検 ③：双極共通制御盤点検バルブホール空調点検（共通部）他 ④：調相コンタクト交換	<ul style="list-style-type: none"> ・①②重負荷期を避けて定例的に実施。 ・③共通部の点検のため双極停止が必要。②と同調実施。 ・④重負荷期を避けて実施。東清水FC作業と重複するが設備動作が規定回数に達する見込み、後工程も他FC作業が控えていることから、リスク評価の上、許容して実施。
中部北陸間		①：交流連系に伴う停止	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸関西間作業に伴う南福光交流連系
北陸関西間		①： <u>越前嶺南線No.75～No.116電力線他張替工事 (D)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化により電線腐食が進行していることから早期に張替が必要。一定区間に区分して複数年で実施。
中国四国間		①②：ケーブル接続箱解体調査、ケーブル接続部細密点検他	<ul style="list-style-type: none"> ・①②重負荷期を避け、天候安定期に実施。
中国九州間		①②：送電線補修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・重負荷期を避け、天候安定期に実施。

2024年度作業停止計画

主要件名抜粋

【凡例】 : 連続作業 : 毎日作業・単日作業

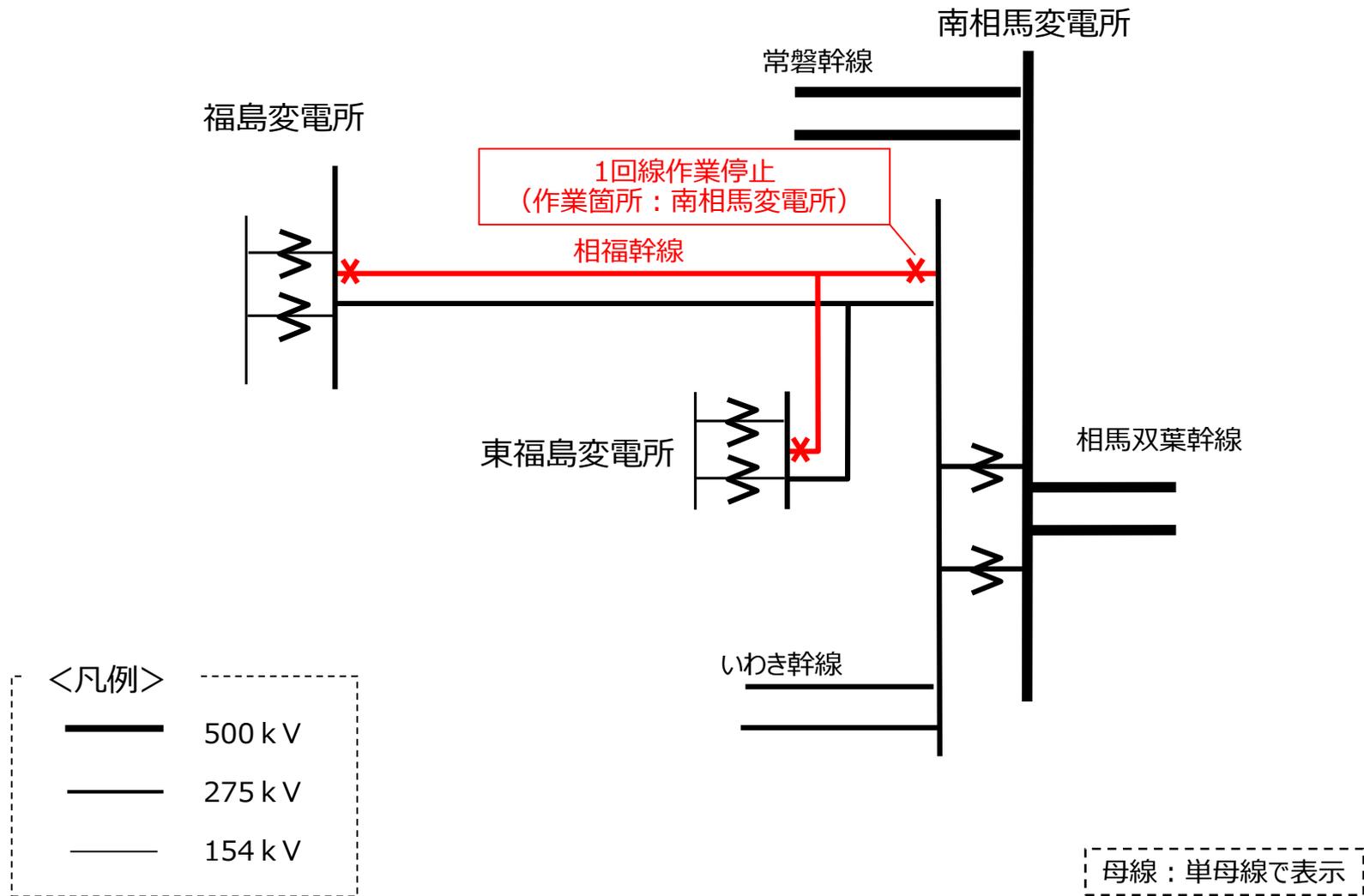
制約箇所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本北海道	北本	 4/22~26 第1極				 ①8/5~20 第1極	 ②9/5~20 第2極	 10/17~20 帰線					3/20~24 第2極
	新北本			 ①6/20~7/5		 ②6/29~8/2	 ③8/21~9/4	 ④9/22~10/7					
東北東京間		 4/1~5, 4/8~12 新福島2B 4/15~19 南いわき幹線1L 4/22~26 南いわき幹線2L	 5/27~30 いわき幹線1L 6/3~6 いわき幹線2L	 6/18~20 相模幹線1L 6/25~27 相模幹線2L 6/4~7 吾妻幹線1L 6/11~14 吾妻幹線2L				 9/14 新福島4B 9/15 新福島4B 9/16 新福島3B 10/24~25 川内線1L ⑦0/28~29 川内線2L	 10/16~27 新福島500kV母線 10/21~30 南相馬MT2	 12/3~7 相馬双葉幹線1L 12/9~13 相馬双葉幹線2L		3/17~21 南相馬MT3 	
東京中部間	佐久間			 6/22~23 FC								 ①3/1~7/5 FC	
	新信濃	 ②5/10~12/2 2FC ③5/10~26 1FC	 ①3/29~5/9 中信安全で北部系統切替			 6/25~28 1FC		 系統連系試験 2FC 系統連系試験		 ⑤12/8,14~16 1・2FC ④9/4~11/29 1FC			3/22~23 1FC
	東清水			 ①6/8~21 2FC							 12/21 2FC		
	飛騨信濃			 6/7 第1・2極 (交互)				 系統連系試験	 ②10/3~21 第1極 ③10/28~11/15 第2極	 ①9/17~11/29 第1・2極 ④12/8,14~15 第1・2極			 ⑤3/1~4/14 第2極
中部関西間		 4/8~12 三重東近江1L 4/15~19 三重東近江2L		(1・2L運用停止: 連続) (1・2L運用停止: 連続)									
中部北陸間		 4/8~12,15~19 BTB (交流連系)					 ①9/11~26 BTB						
北陸関西間							 9/11~13,9/17~21	越前嶺南線2L 架渉線点検 (1・2L運用停止: 連続)					
関西中国間		 4/2 西播東岡山線2L	 5/20~23 播磨西線1L 5/24~27 播磨西線2L 5/10~13 播磨西線1L 5/14~17 播磨西線2L				 9/17~20 日野幹線1L		 11/27~29 日野幹線2L				
関西四国間							 ①10/31~3/31 第2極	 ②10/31~11/1 第1極				 ②3/1~12/15 第1極	
中国四国間			 5/8~9 本四連系線1L ①5/10~31 本四連系線2L		 ②6/3~29 本四連系線1L			 10/7 本四連系線1L 10/8 本四連系線2L					
中国九州間		 ①4/12~23 関門連系線1L	 5/21 関門連系線1L ②5/9~20 関門連系線2L										



連系線	主な作業	調整内容	
北海道本州間	北本	①②：サイリスタバルブ定期点検	・①②他直流設備停止との重複を回避
	新北本	①③④：新北本架線工事 ②：交直変換装置点検	・①③④冬季重負荷期を避けて実施 ・②冬季重負荷期を避けて定例的に実施
東京中部間	佐久間	①： <u>佐久間東幹山線1,2L停止に伴う停止 (E)</u>	・①冬季重負荷期を避けて実施。新設ルートと既設ルートの交差箇所が複数あり、当該区間工事中は長期間の2回線停止が必要
	新信濃	①： <u>信濃ルート作業による系統信頼度確保 (B)</u> ②④： <u>2FC制御保護装置取替/1・2FC系統連系試験 (F)</u> ③：FCI/F盤、1FC系統過電圧保護盤切替 ⑤： <u>集中監視制御装置サーバー取替 (G)</u>	・①リア中央新幹線への電源供給用変電所である下伊那変電所の2024年10月運開に向けて、本期間に実施する必要あり ・②④系統連系試験に伴う新信濃・飛騨信濃FC4台制約期間を軽負荷期に設定。他直流設備との重複を回避 ・③ ②と重複するが、同作業に伴うFC2台停止と同調。 ・⑤土日作業とし、需給・市場への影響を軽減。他直流設備停止との重複を回避
	東清水	①：交流機器点検	・①重負荷期を避けて実施。他直流設備停止との重複を回避
	飛騨信濃	①： <u>新信濃2FC制御保護装置取替に伴う系統連系試験 (F)</u> ②③：調相コンタクト交換 ④： <u>集中監視制御装置サーバー取替 (G)</u> ⑤：開閉器本体取替	・①新信濃②と同様 ・②③重負荷期を避けて実施。系統連系試験に伴う制約と同調 ・④新信濃⑤と同様 ・⑤佐久間FC作業と重複するが、設備動作が規定回数に達する見込みであることから、リスク評価の上、許容して実施。
中部北陸間	①：定期点検	・①北陸関西間作業に伴う南福光交流連系と同調	
関西四国間	①②③： <u>制御保護装置更新 (H)</u>	・①②系統連系試験に伴う双極停止期間を軽負荷期に設定。1・2極作業を連続して実施することで双極停止期間を短縮	
中国四国間	①②：ケーブル接続箱解体調査、ケーブル接続部細密点検他	・①②重負荷期を避け、天候安定期に実施	
中国九州間	①②：送電線補修工事	・①②重負荷期を避け、天候安定期に実施。	

項目	内容
作業箇所	南相馬変電所
作業内容	C B, 線路側・母線側 L S 取替
停止区間	相福幹線 1 回線
作業停止期間	1 号線 : 2023年6月6日 09:00 ~ 2023年 9月20日 17:30 (107日間)
作業の必要性	南相馬変電所 相福幹線 1・2 号線の遮断器と断路器は、2022年度末以降、南相馬変電所至近端における相福幹線事故時の故障電流が、定格遮断電流および定格短時間電流を超過する想定であることから取替が必要である。
作業日程 設定理由	遮断器・断路器の納期を確保のうえ、冬季重負荷期の回避を優先して期間を設定。

【概略図】



項目	内容
作業箇所	中信変電所
作業内容	信濃ルート作業による系統信頼度確保
停止区間	<p>中信変 全て北部系統切替</p> <p>※新信濃FC 60Hz→50Hz向き運用容量：最大60万kW低下（運用容量0万kW）</p>
作業停止期間	<p>2023年3月15日 00:00 ～ 2023年4月22日 24:00（連続39日間）</p> <p>2023年4月26日 00:00 ～ 2023年6月 9日 24:00（連続45日間）</p> <p>2024年3月29日 00:00 ～ 2024年5月 9日 24:00（連続42日間）</p>
作業の必要性	<p>リニア中央新幹線への電源供給のため下伊那変電所を新設するとともに、500kV南信幹線から同変電所に分岐する下伊那分岐線を新設することから、南信幹線の一部鉄塔の建替が必要となる。</p>
作業日程設定理由	<p>2024年10月に下伊那変電所を運開するには、当該期間に作業を実施する必要がある。</p> <p>南信幹線残回線事故時に新信濃FCから受電（50Hz→60Hz）する必要があるため、本計画のとおり実施が必要。</p>

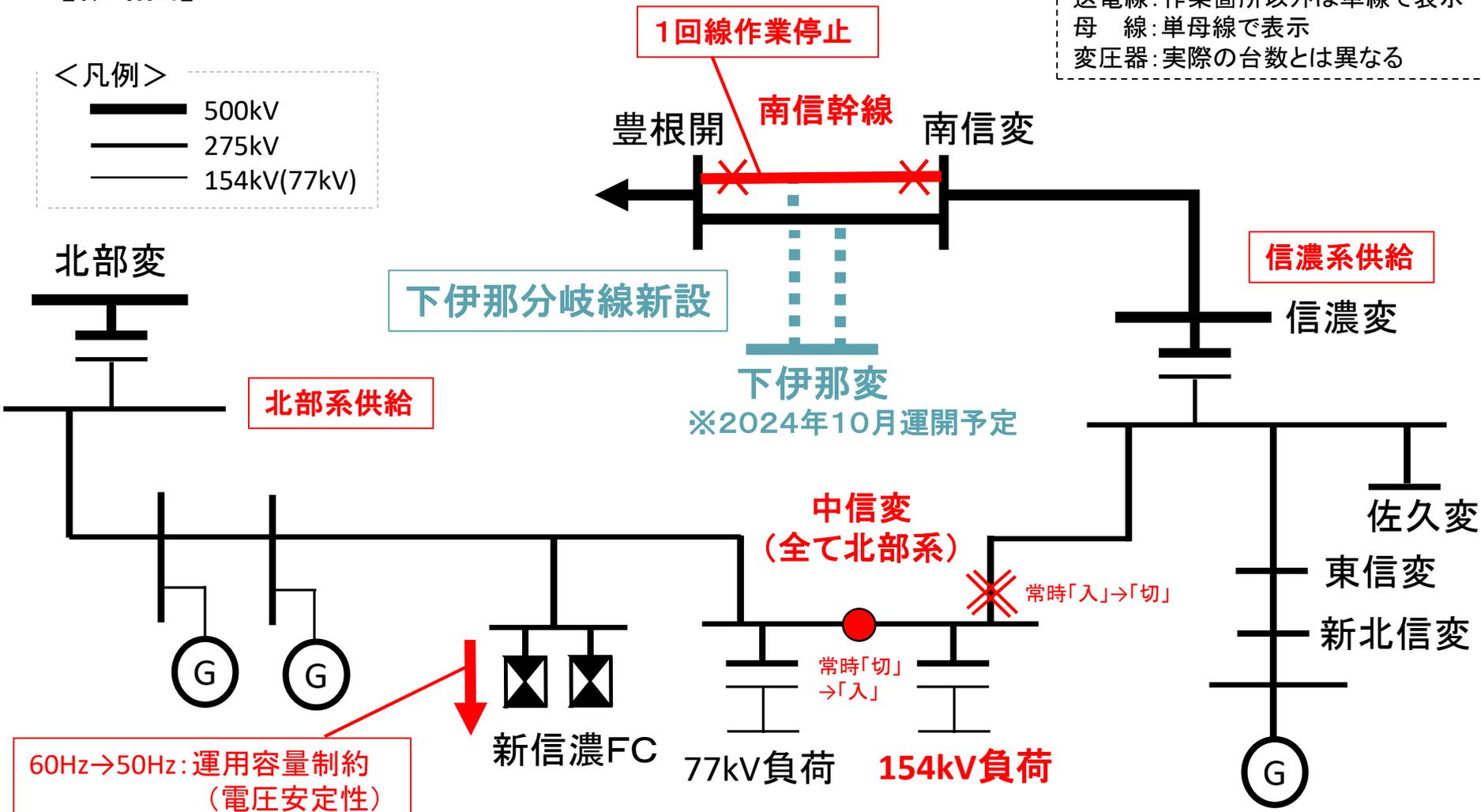
中信変電所の154kV負荷は常時は信濃系供給であるが、南信幹線 1 回線停止に伴い、供給信頼度の観点から、北部系供給へ切替。その結果、電圧安定性面から、新信濃 F C に運用容量制約が発生。（新信濃FCが重潮流になると中信変の電圧が大きく低下する）

【概略図】

<凡例>

- 500kV
- 275kV
- 154kV(77kV)

送電線: 作業箇所以外は単線で表示
母線: 単母線で表示
変圧器: 実際の台数とは異なる



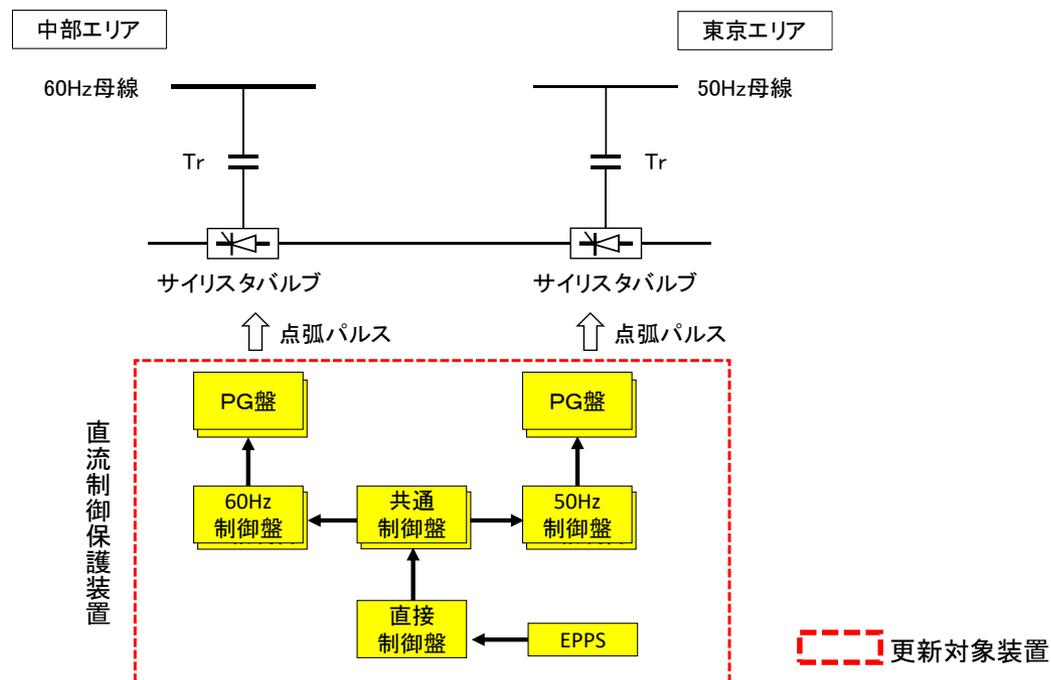
60Hz→50Hz: 運用容量制約 (電圧安定性)

項目	内容
作業箇所	東清水変電所
作業内容	制御盤・保護盤取替／2 F C 系統連系試験
停止区間	2 F C
作業停止期間	2023年3月1日 08:00 ～ 2023年7月27日 18:00（連続149日間）
作業の必要性	東清水 F C の制御保護装置は1996年製であり、主要部品の製造中止に伴う製作者による保守対応期限を迎えているため計画的に実施する必要がある。
作業日程設定理由	冬季重負荷期を避け設定し、直流技術員の確保およびその他直流設備との重複停止を可能な限り回避して実施。健全性を確認するため、6/16～7/27の計42日間試験を実施する。

【工程表】

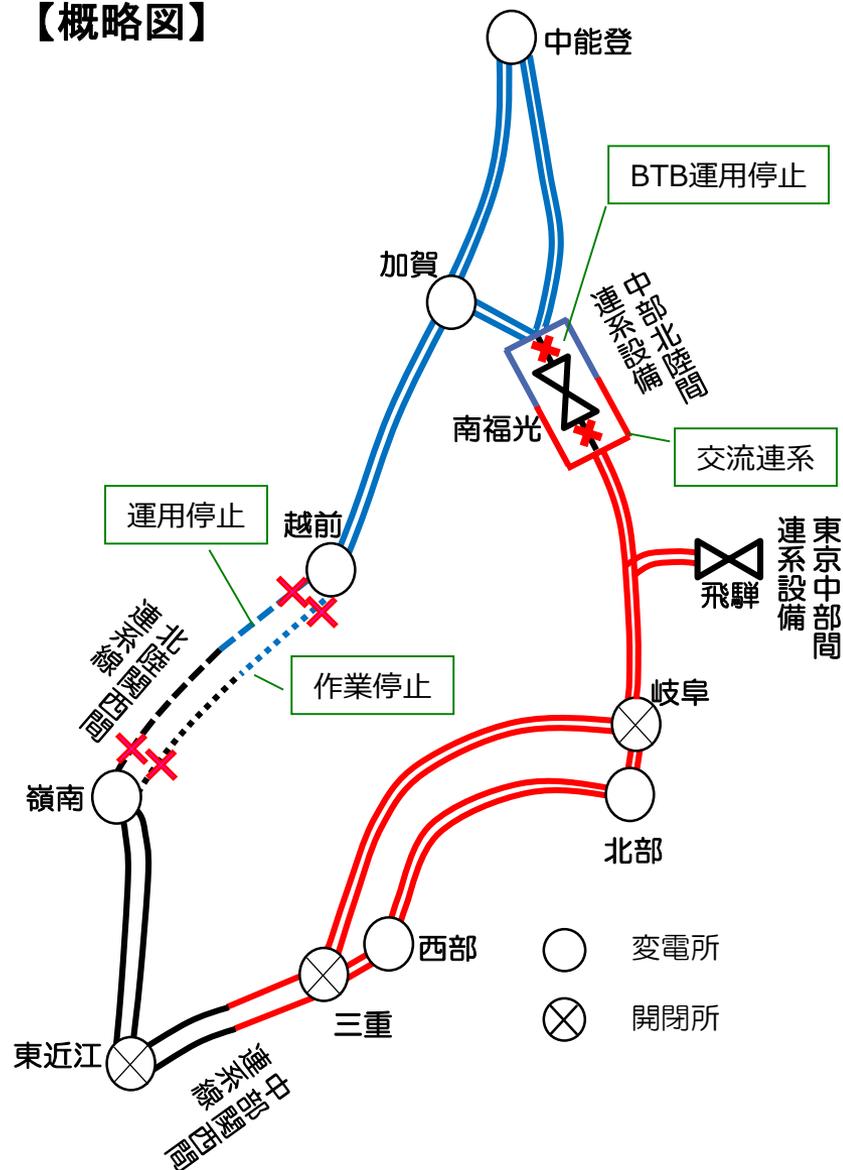
2023年		3月	4月	5月	6月	7月
停止期間	東清水FC	3/1				7/27
工事項目	新旧装置切替					
	実機, 模擬DEB, 制御所対向試験					
	低圧通電試験					
	系統連系試験				6/16	7/27

【概略図】



項目	内容
作業箇所	越前嶺南線
作業内容	越前嶺南線 No. 75～No. 116 電力線他張替工事
停止区間	越前嶺南線1回線
作業停止期間	1号線：2023年9月25日 8:00～2023年12月 5日 18:00（連続72日間）
作業の必要性	越前嶺南線の設備は1974年の運用開始から経年47年であり、腐食により老朽化が進んでいることから設備事故防止のため電力線張替が必要。
作業日程 設定理由	関連系統作業との重複を避けて実施。

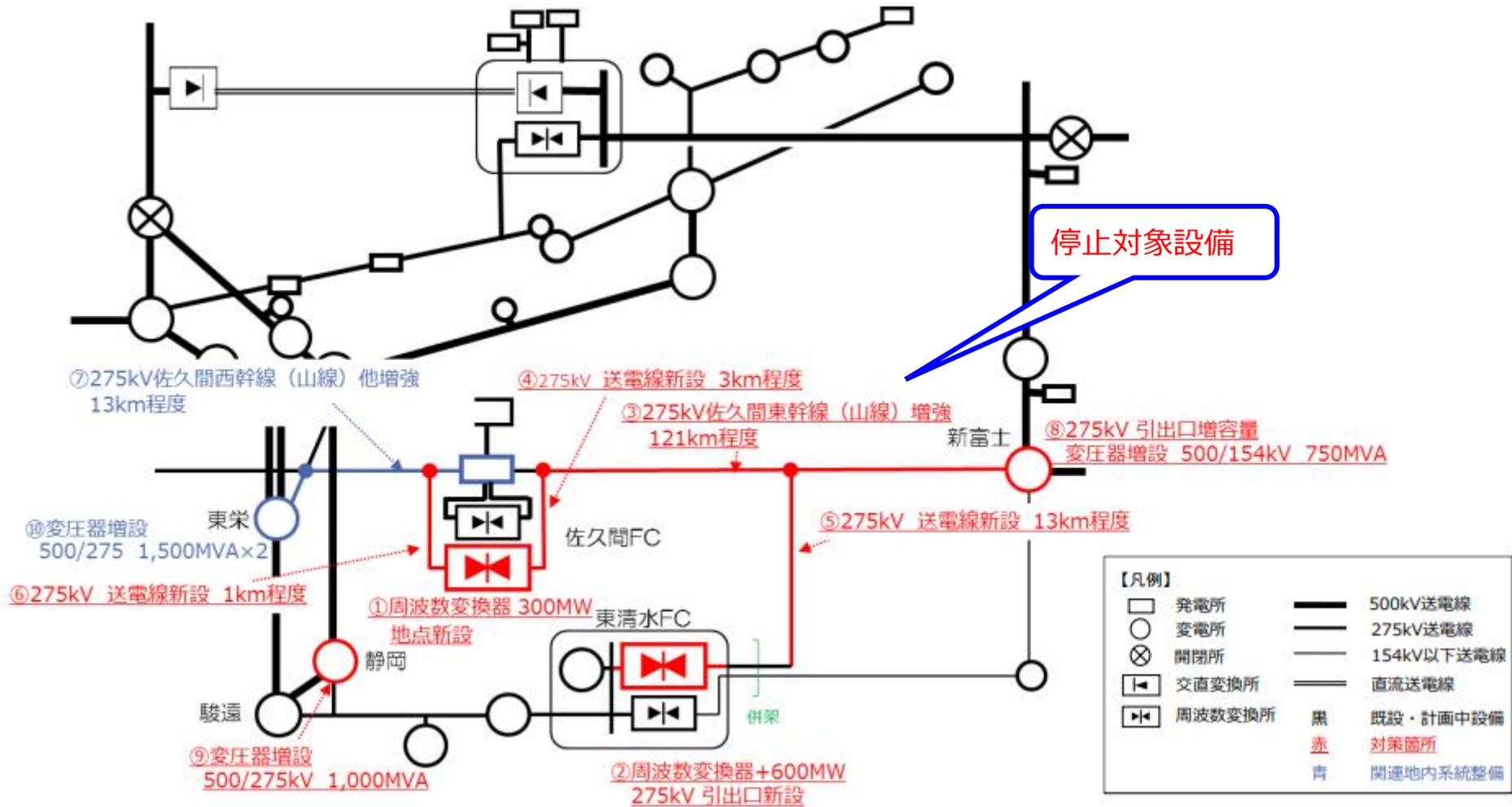
【概略図】



- 北陸関西間連系線 1 回線停止時の運用
 - N-1故障発生時のルート断や、北陸フェンス運用容量の大幅な低下を回避するため、北陸関西間連系線を1回線停止する場合は、北陸関西間連系線をルート開放し、南福光地点で交流連系する。(BTBは運用停止)

項目	内容
作業箇所	佐久間東幹線山線
作業内容	佐久間東幹線山線増強
停止区間	佐久間東幹線山1,2L（佐久間FC停止）
作業停止期間	2025年3月 1日 08:00 ～ 2025年 7月5日 18:00（127日間）
作業の必要性	東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画におけるFC運用容量90万kWの増強対策をして工事を実施するもの。2027年度末までのFC増強のため、2024年度からの工事着手が必要。
作業日程 設定理由	冬季重負荷期を避けて実施。新設ルートと既設ルートの交差箇所が複数あり、当該区間工事中は長期間の2回線停止が必要。

【概略図】

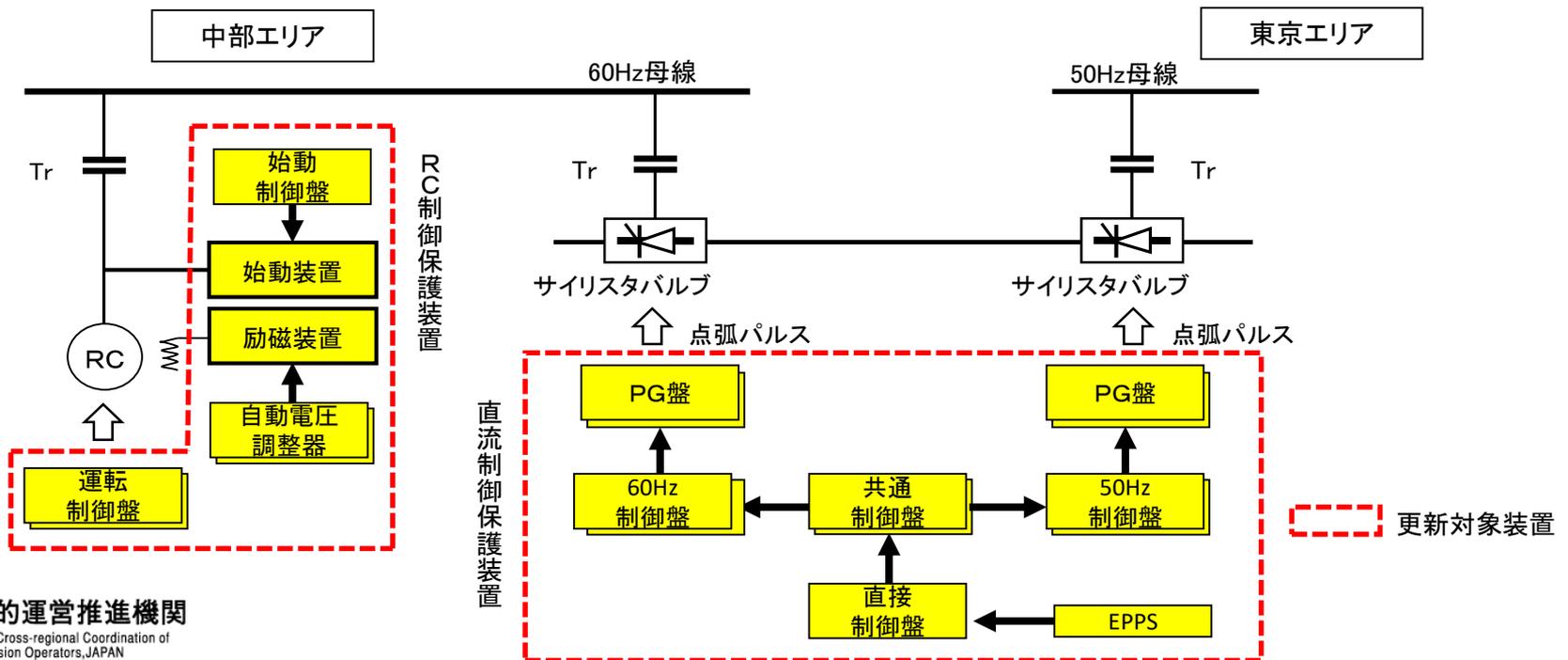


項目	内容
作業箇所	新信濃変電所
作業内容	2号FC保護制御装置取替
停止区間	2号FC設備
作業停止期間	2024年5月10日 08:30 ～ 2024年12月2日 18:00（連続206日間）
作業の必要性	新信濃2FCの制御保護装置は1991年製であり、部品製造中止に伴う保守対応終了設備が大半を占めているため取替を実施する必要がある。また、系統連系試験時は隣接FCの融通変化や調相設備の動作などが記録採取に影響を及ぼすため、新信濃、飛騨信濃のFC計4台に制約が発生する。
作業日程設定理由	冬季重負荷期を避け、直流技術員の確保およびその他直流設備との重複停止を可能な限り回避して実施。系統連系試験に伴う新信濃・飛騨信濃FC4台制約期間を軽負荷期に設定。

【工程表】

2024年		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
停止期間	新信濃2号FC	[Pink bar from May to Dec]								12/2	
	RC設備	[Pink bar from May to Nov]									
	新信濃1号FC	[Pink bar in May]	[Pink bar in June]				[Pink bar from Sep to Nov]				
	飛騨信濃FC (双極)		[Pink bar in June]				[Pink bar from Sep to Nov]				
工事項目	2号FC制御保護装置	[Green bar from May to Aug]					[Red dashed box around Sep-Nov]				系統連系試験に伴う停止・制約
	RC制御保護装置	[Green bar from May to Aug]									
	1,2号FC共用装置	[Green bar in May]									
	系統連系試験					[Blue bar from Sep to Dec]					

【概略図】



項目	内容
作業箇所	新信濃変電所
作業内容	集中監視制御装置サーバー取替
停止区間	新信濃1,2号FC設備、飛騨信濃FC1, 2極
作業停止期間	2024年12月 8日 06:00 ~ 2024年12月 8日 20:00 (単日) 2024年12月14日 07:30 ~ 2024年12月16日 18:30 (連続3日間)
作業の必要性	集中監視制御装置サーバーのメーカー保守対応期限が2025年3月であり、今後部品枯渇により故障時の修理対応が困難となるおそれがあることから、取替を実施する必要がある。また、取替作業中は情報変換装置を停止するため、各設備の遠方監視・制御が不可となり、新信濃、飛騨信濃のFC計4台に制約が運転制約が発生。
作業日程設定理由	メーカー保守期限（2025年3月）と新設サーバー納期（2024年11月）より、新信濃 2 FC制御保護装置取替後に実施する。また2025年3月以降は佐久間FCの長期停止が計画されており、12月の休日に作業を設定。

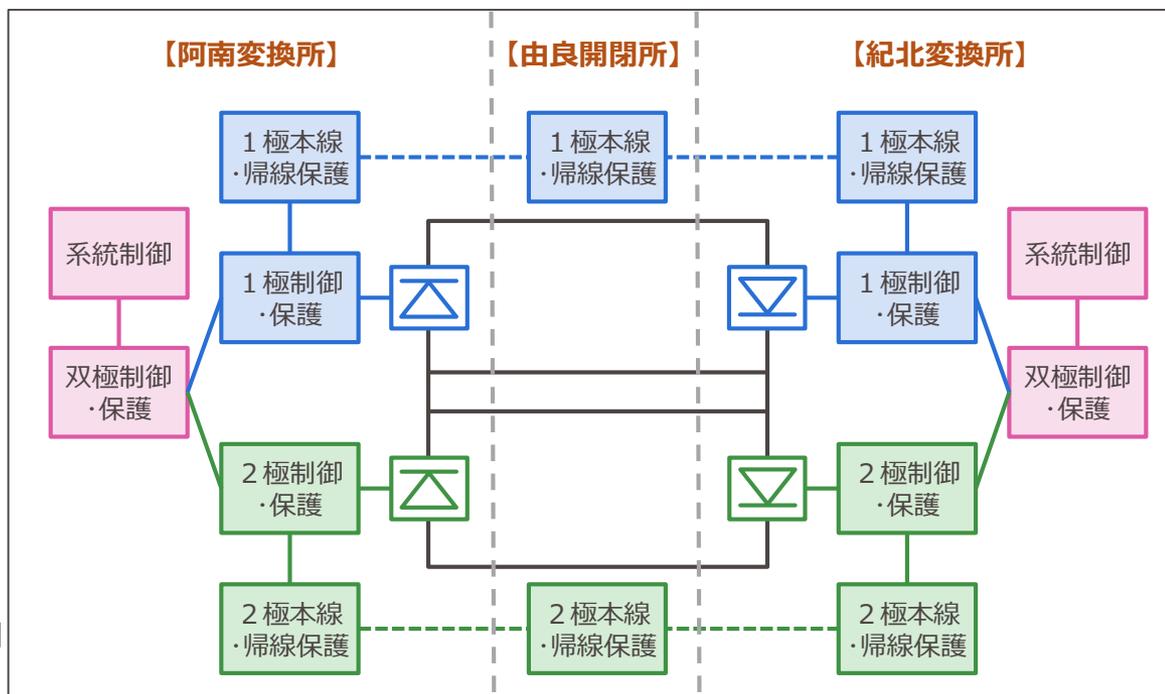
項目	内容
作業箇所	阿南紀北直流幹線 本線・帰線
作業内容	制御保護装置取替
停止区間	阿南紀北直流幹線 本線・帰線
作業停止期間	2L:2024年10月31日 05:00 ～ 2025年 3月31日 20:00 (連続152日間) 1L:2024年10月31日 05:00 ～ 2024年11月 1日 19:00 (連続2日間) 2025年 3月 1日 05:00 ～ 2025年12月15日 20:00 (連続290日間)
作業の必要性	直流制御保護装置は1997～1998年製であり、主要部品の製造中止に伴う製作者による保守対応期限を迎えている。このため、2024年度から2025年度にかけて更新工事を実施。
作業日程設定理由	2025年度中の更新完了を目指し、かつ系統連系試験に伴う双極停止期間を軽負荷期に設定。また1・2極作業を連続して実施することで双極停止期間の短縮を図る。

【工程表】

年度	2024年度							2025年度									備考		
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		1	
1極停止		10/31~11/1				3/1		1極現地施工期間 (4.5ヶ月)				双極停止回避期間 (1ヶ月)				12/15	1極・双極系統連系試験ほか (3ヶ月)		
2極停止		10/31					3/31	2極現地施工期間 (4ヶ月)					9/15						

注：2025年度工程は詳細日程調整中

【概略図】



※制御保護装置一式を更新

- 1 年間作業停止計画の調整・確認について
- 2 年間作業停止計画の調整・確認結果
 - (1) 広域調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 調整案に対する申出状況及び不調件名
 - c 主要作業件名
 - (2) 一般送配電事業者調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 不調の解決に向けた対応の依頼状況
 - (3) 調整・確認結果

- 一般送配電事業者調整対象作業停止計画については、送配電等業務指針第244条（作業停止計画の調整における考慮事項）の規定に基づき、一般送配電事業者が下表のとおり、各項目の内容を確認し、停止時期や期間、同調作業停止の調整を実施。
- 当機関は、その調整が完了していることを、各一般送配電事業者に確認した。
- その結果、以下の各項目について妥当なものと判断した。

送配電等業務指針に定める 考慮事項（第244条）	一般送配電事業者調整対象作業停止計画	
	一般送配電事業者確認結果	広域機関確認結果
1.公衆安全の確保	○	○ (次シート参考のとおり)
2.作業員の安全確保	○	
3.電力設備の保全	○	
4.作業停止期間中の供給信頼度	○	
5.作業停止期間中の調整力	○	
6.作業停止期間中の一般送配電事業者の供給 区域の供給力	○	
7.需要の抑制又は停止を伴う作業停止計画にお ける需要家の操業計画	○	
8.発電の抑制若しくは停止又は市場分断の回避	○	
9.作業停止期間の短縮及び作業の効率化	○	
10.電気供給事業者間の公平性の確保	○	
11.複数の連系線の同時期の停止の回避	—	

- 本機関は、一般送配電事業者調整対象作業停止計画について、送配電等業務指針第244条（作業停止計画の調整における考慮事項）の規定に基づく調整が完了していることを、以下のとおり、最終案として2月10日に確認した。

エリア	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計
調整完了 件数	979 件	929 件	2647 件	2047 件	395 件	1147 件	799 件	779 件	3818 件	264 件	13804 件
調整未完了 件数※	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※原案等で提出された件名のうち調整が完了していない作業停止計画

- 一般送配電事業者調整対象作業停止計画について、一般送配電事業者から本機関へ不調の解決に向けた対応の依頼はなかった。

項目	件数
不調の解決に向けた対応の依頼	0件

- 1 年間作業停止計画の調整・確認について
- 2 年間作業停止計画の調整・確認結果
 - (1) 広域調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 調整案に対する申出状況及び不調件名
 - c 主要作業件名
 - (2) 一般送配電事業者調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 不調の解決に向けた対応の依頼状況
 - (3) 調整・確認結果

■ 広域機関が取りまとめ、確認、承認する年間作業停止計画について

- ①送配電等業務指針244条の作業停止計画の調整における考慮事項に基づいていること（シート8、32）
- ②広域調整対象作業停止計画の調整案に対し、発電計画提出者から再調整の申出がないこと（シート9）
- ③一般送配電事業者調整対象作業停止計画について、不調がないこと（シート33、34）

上記、確認事項①～③を確認し妥当と判断したことから承認する